



寒い日が続くけど、みんなも風邪をひかないように気をつけてね。

平成25年度 本庄市成人の祝い

表紙写真：1月12日、市民文化会館で「成人の祝い」の式典を開催しました。会場に集まった新成人のみなさんは、懐かしい友達との再会に喜んだり、晴れ着姿で記念撮影を楽しんだりしていました。今年は、市内で857人が大人の仲間入りをしました。

今月の主な内容

- 申告期間は2月13日(木)から3月17日(木)まで
市民税・県民税の申告は、正しく期限内にしましょう！ … 2
- 乗ってみよう！はにぼん号・もといずみ号 …… 5
- わたしたちの国保 …… 6
- 国民年金保険料は口座振替が便利でお得です …… 8
- 休日急患の診療 …… 23

まちのデータ (2014.1.1現在)	
人 □	79,873 (－ 88)
男	39,602 (－ 45)
女	40,271 (－ 43)
世帯数	32,530 (－ 11)
() 内は前月との比較	

申告期間は 2月13日(木)から3月17日(月)まで

市民税・県民税の申告は、正しく期限内にしましょう！

毎年、期限間近になると会場がたいへん混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。早めに準備して、できるだけ指定日にお出かけください。
2月13日(木)から19日(水)までの申告会場は、セルディです。
市役所での受付は、20日(木)からになりますので、日程と会場を左表でご確認ください。

★課税課 ☎ 1123

●申告日程表 (受付時間：午前9時～正午、午後1時～4時)

月	日	曜日	地 区	会場
2月	13	木	児玉南、第一金屋、第二金屋、第三金屋、長沖	大・中会議室 セルディ
	14	金	宮内、飯倉、田端、保木野、塩谷、高柳	
	17	月	秋山、風洞、西小平、東小平	
	18	火	長浜町、鍛冶町、上町、下町	
	19	水	仲町、新町、連雀町、本町、本泉全域	
	20	木	南、前原、緑、栗崎	
	21	金	東台、住居表示外(照若町・本町・台町・諏訪町)	
	24	月	日の出	
	25	火	朝日町、五十子、早稲田の杜、東富田、今井	
3月	26	水	四季の里、北堀、西五十子、東五十子、四方田	市役所6階大会議室
	27	木	寿、けや木	
	28	金	傍示堂、鶴森、堀田、滝瀬、宮戸、小和瀬	
	2	日	市内全域(市民税・県民税申告優先)	
	3	月	牧西、仁手、下仁手、久々宇、田中、上仁手	
	4	火	沼和田、山王堂、杉山、新井、三友、都島、万年寺	
	5	水	千代田、見福	
	6	木	中央、本庄	
	7	金	若泉、銀座	
	10	月	駅南、吉田林、上真下、下真下、共栄全域、高関	
	11	火	栄、柏	
	12	水	小島	
	13	木	西富田、蛭川、下浅見、入浅見	
	14	金	小島南、下野堂	
	17	月	市内全域(市民税・県民税申告優先)	

申告時に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 収入金額や経費が分かるもの
 - 給与所得、年金所得のある人：源泉徴収票
 - 事業所得(営業、農業、不動産所得のある人：収支内訳書)
 - 配当所得、一時所得、雑所得等のある人：支払調書
 - ③ 各種の控除を証明できるもの
 - ▼ 保険料控除、寄附金控除を受ける人：社会保険(任意継続、国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険等)、生命保険(一般、個人年金、介護医療)、地震保険(経過措置の損害保険を含む)、寄附金の領収書又は支払証明書
 - ※ 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険等の保険料が年金から天引きされている場合、控除の適用は保険料支払者本人になります。(配

偶者その他親族の控除には適用されません。)

- ▼ 医療費控除を受ける人：医療費の明細書及び医療機関に支払った費用の領収書等保険金などで補填された金額が分かる書類
- ▼ 障害者控除を受ける人：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書(左ページを参照) など
- ※ 収支内訳書・医療費の明細書は必ず事前に作成しておいてください。必要書類が不備の場合、再度ご来場いただくこともあります。

「市民税・県民税申告書」を事前に作成する場合は、

事前に申告書用紙が必要な人は、申告会場、課税課(市役所1階)、市民福祉課(総合支所仮庁舎)に用意しています。市ホームページからもダウンロードできます。
※ 郵送希望の人は、課税課へご連絡ください。

申告は期限内にしましょう

申告は3月17日(月)までに済ませましょう。期限内に申告をしなかった場合、「平成26年度(平成25年分)所得・課税証明書」が必要になったとき、証明書の発行に日数がかかることがあります。

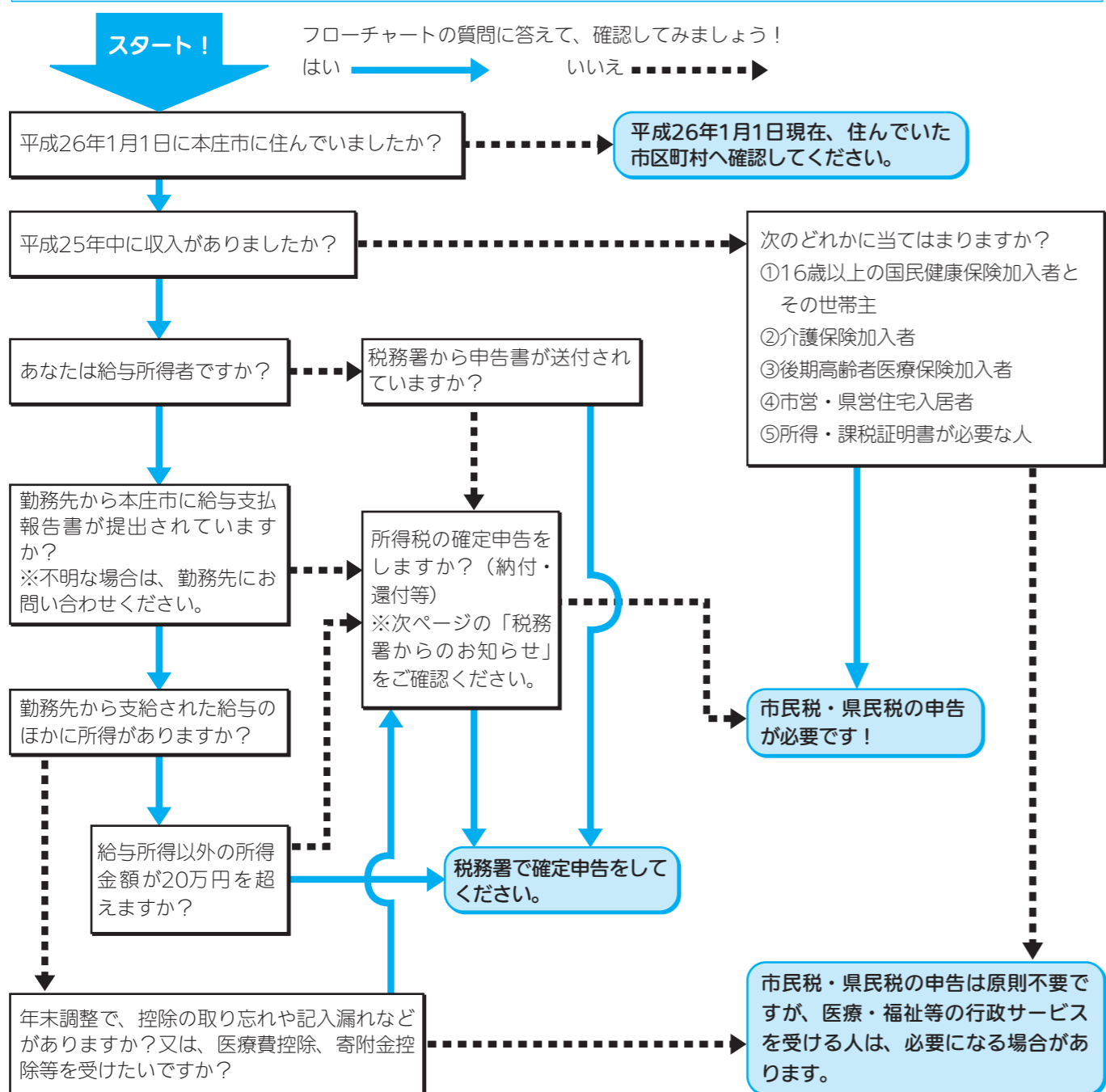
介護保険要介護認定者の障害者控除を受けるには

介護保険の要介護認定(要介護2〜5)を受けている人は、身体障害者手帳等を持っていない場合でも、市が交付する「障害者控除対象者認定書」を提示すれば、障害者控除を受けることができます。
対象 次の①②のいずれかに該当する65歳以上の入

- ① 平成25年12月末時点で、要介護2から5までのいずれかの認定を受けている人
- ② 平成25年中に死亡した人で、死亡時に要介護2から5までのいずれかの認定を受けていた人

申請方法 本人又は代理人が、介護保険被保険者証を持参のうえ左記へ
★ 介護いきがい課 ☎ 171
9、市民福祉課 ☎ 133

あなたの申告は市民税・県民税申告？それとも確定申告？



※このフローチャートは一般的な例です。

次に該当する人は、市役所で受付できないため、税務署で申告してください。
①青色申告②平成24年分以前の確定申告③死亡者の確定申告④土地・建物・株等の譲渡所得⑤雑損控除⑥住宅借入金等特別控除⑦山林所得⑧災害減免⑨外国税額控除⑩外国に住んでいる扶養親族の扶養控除を受けたい



乗ってみよう！

はにぼん号・もといずみ号

(本庄北・本庄南・児玉市街地)

(児玉山間)

予約センター：☎0495-21-7797 予約受付・運行：月～土曜日(休日・12月29日～1月3日を除く)の午前8時～午後5時

★企画課 ☎1157

はにぼん号・もといずみ号とは.....

市内循環バスに替わり、10月1日から始まった新たな市内交通サービスです。予約に合わせて本庄北・児玉山間では9人乗り、本庄南・児玉市街地では4人乗りの車両が停留所から停留所まで送迎します。



予約・利用方法(注意点)について

1. どの停留所から 乗り、どの停留所まで 行くのか予約センターへ電話をする前に確認してください。

◎予約は、停留所名を伝えてください。○○商店に近い停留所、△△さんの家のある停留所など、停留所名が分からないまま電話をすると、予約に時間がかかることや予約に応じられないこともあります。
◎停留所については、広報ほんじょう9月号又は市ホームページ(トップページ→施設を探す→はにぼん号・もといずみ号の停留所)をご覧ください。

2. 予約センター ☎7797 に電話をして、利用日時(何日の何時何分に)、乗車停留所(どこから)、降車停留所(どこまで)、利用人数(何人で)を伝えてください。

◎利用日の前の週の月曜日から利用日当日まで予約ができますが、先の予約が優先されますので、お早めにご予約ください。

3. 予約状況を確認し、迎えに行ける 乗車時間 をご案内します。

◎予約状況により、希望に沿えない場合があります。

4. 予約時に伝えた 乗車時間 に停留所でお待ちください。

◎交通状況により遅れる場合があります。

5. 乗車時に運賃(現金又は回数券)を支払います。

◎お得な回数券は、車内・市役所1階レストラン・エコピアで販売しています。

◆湯かっこ営業日には
・児玉総合支所→湯かっこ行
午前10時30分発
・湯かっこ→児玉総合支所行
午後3時発
が運行します(要予約)。

運賃		回数券		
大人(中学生以上)	300円	対象	100円券×10枚	50円券×10枚
小学生	150円	①一般	800円	400円
未就学児 (※同伴者が必要)	無料	②75歳以上	600円	
		③運転免許証返納者	600円	
		④65歳以上	700円	
※回数券購入には、 <u>健康保険証など年齢の分かるもの(②・④)、運転経歴証明書(③)</u> の提示が必要です。				

乗り継ぎについて

はにぼん号・もといずみ号は、決まった区域を運行するため、乗り継ぎなしで行ける場所が限られています。また、本庄地域から児玉地域、児玉地域から本庄地域へは運行していませんので、路線バス(児玉折返し場～本庄駅線)を利用してください。

税務署からのお知らせ ★本庄税務署 ☎2111 (自動音声案内)

確定申告は自分で作成してお早めに！

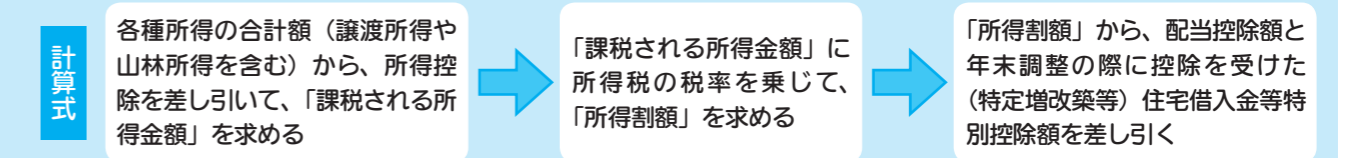
平成25年分の所得税及び復興特別所得税の本庄税務署での確定申告の受付は、2月17日(月)から3月17日(月)までです。

還付申告は、確定申告期間の前から行えます(土・日・休日を除く)。また、申告書はe-Tax(国税電子申告・納税システム)による送信、郵便等による送付又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)で確認又は税務署へお問い合わせください。

●給与所得者の確定申告(※給与所得者は年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は原則不要です)

◆確定申告が必要な人

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する人は、所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要になります。



- ①給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ②給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
- ③給与を2か所以上から受けていて、年末調整をしなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人
- ※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額(雑損控除、医療費控除、寄附金控除及び基礎控除を除く)を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円以下の人は、申告は不要です。
- ④同族会社の役員やその親族の人などで、その同族会社からの給与のほか、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた人
- ⑤給与について、災害減免法により所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人
- ⑥在日の外国公館に勤務する人や家事使用人などで、給与の支払を受ける際に所得税及び復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている人

◆確定申告をすれば税金が戻る人

給与所得者で確定申告の必要がない人でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告(還付申告)により税金が還付されます。
①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
②病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合

公的年金等を受給している人へ

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。
※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

《注意》

- ・この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- ・確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

復興特別所得税のお知らせ

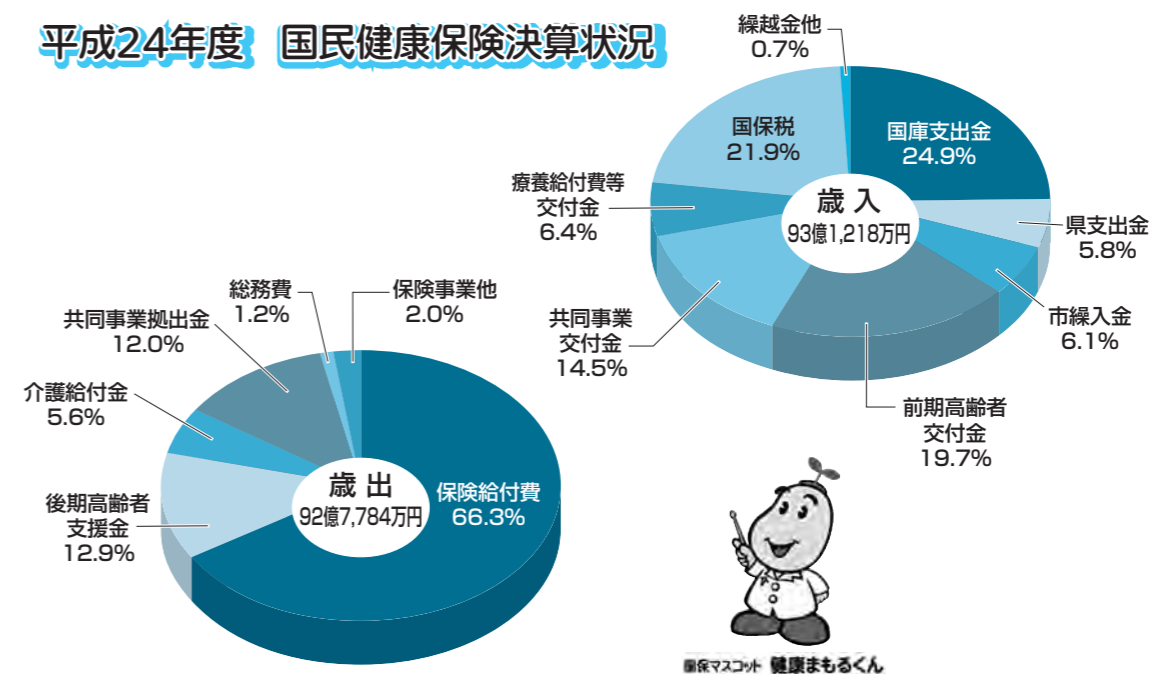
平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。
復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けて計算した金額です。
また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について、源泉所得税が徴収される場合には、復興特別所得税が併せて徴収されます。
※復興特別所得税…東日本大震災からの復興施策の財源確保を目的に課されることになった税

わたしたちの国保

国民健康保険ガイド

国保加入世帯 13,001世帯
 国保加入者数 23,370人
(平成25年12月31日現在)
 お問い合わせ先
 保険課
 ☎1116

平成24年度 国民健康保険決算状況

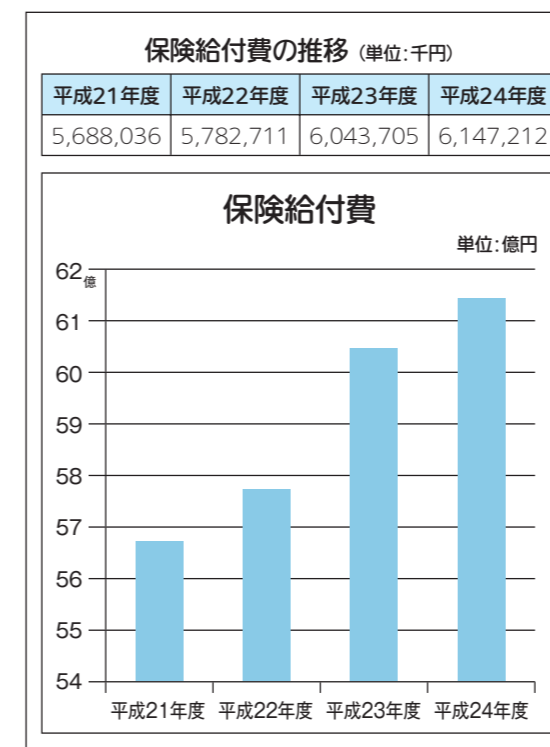


歳入・歳出の内容は

平成24年度の歳入合計は、93億1,218万円で前年比105.5%になりました。歳入の内訳は、国・県支出金が30.7%、前期高齢者交付金が19.7%で歳入の半分以上を占めています。一方、歳入の重要な財源である国保税の占める割合は、昨年の23.2%から下がり、21.9%にまで落ち込みました。

増え続ける医療費と減少する国保税収入

国民健康保険制度は、もとも社会保険に加入できない自営業者や農林水産業従事者等の保険として発足しました。しかし、近年、その構成は大



幅に変化しています。自営業者等の占める割合は減少し、年金受給者や病気退職、解雇等による無職者の割合が高くなっています。これらの人々は、高齢や病気に伴って医療機関にかかる機会が多く、医療費増加の一因になっています。また、これらの人の収入は、年金や無収入であることが多く、大きな保険税負担は見込めない状況です。このように、医療費が増加しても保険税はその伸びについていけません。この構造上の問題点があり、繰入金による赤字補填(法定外繰入金)で何とか財政を維持している状況です。

平成20年度から5年間の法定外繰入金は、総額21億円を超えています。平成25年度には平成23年度に続き、2度目の税率改定を行いました。税金の基になる所得が伸び悩んでいるため、本市の国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

引き続き医療費の抑制にご協力をお願いします

①医療費通知を活用しましょう

医療機関を受診した人には、年4回、医療費通知を郵送しています。

自己の窓口負担額(1割~3割)を確認するとともに、残り(9割~7割)は保険者(市国保)が負担していることを再認識し、医療費の節約に努めましょう。

②ジェネリック医薬品を使いましょう

慢性疾患等の薬を服薬している人でジェネリック医薬品の利用が可能な人は、医師、薬剤師に相談のうえ、使いましょう。1か月当たりの自己負担額の差額に300円以上効果が見込まれる人に、平成24年10月から差額通知を郵送しています。1か月の差額は少なくとも一生では大きな節約になります。

③かかりつけ医を持ちましょう

家族全体の病歴や体質を知っているかかりつけ医がいると安心です。病気全般の相談をすることができ、必要場合は適切な医療機関への紹介状も書いてもらえます。

④重複・頻回受診はやめましょう

医師の紹介を受けず、自己判断でいくつもの医療機関を受診するのはやめましょう。重複受診をすると、その度に初診料がかかるだけでなく、何度も検査や処置、投薬などを行うことにより、体にも負担がかかります。治療に対する不安や疑問があれば、かかりつけ医に相談してみましょう。また、かかりつけ薬局やお薬手帳を活用し、薬の重複や飲み合わせに注意しましょう。

⑤休日や夜間の受診はひかえましょう

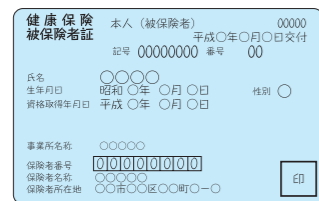
軽症な人の救急医療機関への受診により、緊急性の高い患者への治療に支障をきたすことがあります。

また、診療時間外の診療には加算金がかかり、医療費も高くなります。緊急性の高い患者が安心して医療を受けられるように、軽症の人は、休日・夜間の受診は控えましょう。

社会保険に加入したら必ず手続きを!

社会保険に加入した場合、国民健康保険は自動で喪失されないため、市役所への手続きが必要です。社会保険に加入してから、国民健康保険証で医療機関を受診してしまった場合には、医療費を返還していただくことがあります。

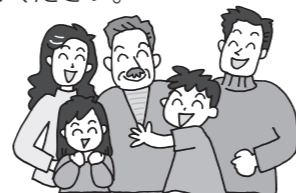
社会保険証をもらったなら、忘れずに国民健康保険喪失手続きを市役所で行いましょう。



社会保険の被扶養者になれる人はいませんか

国民健康保険加入者で、年間の収入額が扶養認定基準(60歳未満の人は年間130万円、60歳以上又は障害厚生年金受給者は180万円)未満の人は、家族の社会保険の扶養になれる可能性があります。被扶養者は、保険料がかからないだけでなく、健康保険組合独自の付加給付制度がある場合もあります。

被扶養者の認定手続きについては、家族の勤務先にお問い合わせください。



【運営主体】
 埼玉県後期高齢者医療広域連合(県内全市町村で構成)

【歳入】
 現役世代が加入する医療保険からの後期高齢者支援金で約4割が賄われ、公費(国34%、県8%、市町村8%)で5割、残りの1割を加入者の後期高齢者医療保険料で賄っています。

○平成24年度の加入状況

被保険者数(加入者)	埼玉県全体	643,126人
	◇本庄市	8,846人
保険料	収納額	496,892千円
医療費	埼玉県全体	536,583,551千円 【1人当たりの医療費 834,337円】
	◇本庄市	7,871,599千円 【1人当たりの医療費 889,848円】

【被保険者】
 75歳以上の人が及び65歳から74歳の人で一定の障害があると埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

【75歳からの医療保険は「後期高齢者医療制度」です

国民年金保険料は口座振替が便利でお得です

国民年金の保険料は、次の方法で納めることができます。

- ① 日本年金機構から送付される納付書を使用し、金融機関、コンビニエンスストア等で納める
- ② 口座振替で納める
- ③ クレジットカードで納める
- ④ パソコンや携帯電話等で納める

※口座振替・クレジットカード払いは、一度手続きするだけで納め忘れがなく安心です。納付方法の詳細は、日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>) をご覧下さい。

前納制度がお得です

保険料をまとめて前納すると、その月数に応じた割引が受けられます。(下表参照)

4月からは、口座振替で2年前納する方法が追加されます。割引額が14,000円程度になり、大変お得です。2年前納についての詳細は、日本年金機構ホームページで順次更新していく予定です。

また、割引を受けたいけれど、まとめての前納は難しい

という人は、口座振替による「早割」をご活用ください。保険料の納期限は通常翌月末ですが、当月末引き落としにする「早割」にすると、50円の割引になります。

納付方法	割引額 (※1)			
	2年前納	1年前納	半年前納	早割
口座振替	14,360円 (納期：4月末日)	3,780円 (納期：4月末日)	1,030円 (納期※2)	50円 (納期：当月末日)
クレジットカード		3,200円 (納期：4月末日)	730円 (納期※2)	
納付書				

※1 割引額は平成25年度の保険料額を元にした目安額です。実際の金額と異なる場合があります。
 ※2 納期：前期(4～9月分) 4月末日、後期(10～翌年3月分) 10月末日

国民年金保険料免除、納付猶予の制度があります

20歳になり、新たに国民年金の被保険者になった人の中には、学生や無収入のため保険料を納められない人もいます。経済的な理由により国民年金保険料を納めることが困難な場合には、下記のような保険料免除や納付猶予の制度があります。納められないときはそのままにせず、ご相談ください。

○学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合、申請して認められると在学期間中の保険料を後払いにできます。

○申請免除制度

20歳以上60歳未満の人で、本人・配偶者及び世帯主の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料が免除されます。※所得に応じて段階的に免除額が設定されます。

○若年者納付猶予制度

30歳未満の人で、本人及び配偶者の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料を後払いにできます。

口座振替・クレジットカード納付の申込方法

◎口座振替

次のものを持参のうえ、金融機関又は年金事務所です手続きをしてください。

用意 年金手帳又は納付書、預(貯)金通帳、通帳届出印

◎クレジットカード納付

次のものを持参のうえ、年金事務所です申し込んでください。市から年金事務所への取り次ぎもしています。

用意 年金手帳又は納付書、クレジットカード、印鑑

※口座振替又はクレジットカードで新規に2年前納、1年前納、半年前納を希望する人は(変更する場合も含む)、2月末までに手続きをお願いします。

確定申告に必要な

「国民年金保険料控除証明書」が送付されます

平成25年10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付した人には、「国民年金保険料控除証明書」が、日本年金機構又は年金事務所から2月上旬から順次発送されます。

★控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117、IP電話等からは ☎03-6700-1130

年金手帳は大切に!

年金について相談する際は、基礎年金番号が必要です。年金手帳は大切に保管してください。

お問い合わせ先

★市民課 ☎②1114、市民福祉課 ☎②1333、熊谷年金事務所 ☎048-522-5012

定住促進新築住宅取得奨励金の案内

～本庄市に定住するあなたを応援します～

3月は「定住促進新築住宅取得奨励金」の申請期間です

市では、市内に新築住宅を取得し定住した人に対して、一定の条件のもと、家屋の固定資産税50～75%分を奨励金として最大3年間交付します。

3月は、今年度分の申請期間です。期間内に忘れずに申請してください。

※今年度は、平成24年1月2日から平成25年1月1日までの間に建築された住宅が対象です。

申請期間 3月3日(月)～31日(月)(必着)

※直接持参する場合は、土・日・休日を除きます。

申請書類 申請書、請求書、契約書の写し(市内建築業者を利用した場合)

※申請用紙は、昨年5月に本制度の該当が見込まれる家屋の固定資産税納税通知書に同封しました(2月中旬に再度郵送します)。その他、企画課で配布、又は市ホームページからもダウンロードできます。

申請方法 市税を完納後、必要事項を記入のうえ、申請

書類を郵送又は直接企画課(市役所3階)へ

郵送先(住所は記入不要)
〒367-8501
本庄市役所企画課

【制度概要】

対象住宅 台所、便所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有するもので専ら自己の居住用に使用する住宅(併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの)

対象者 市内に右記の住宅を取得(新築又は購入)した人で次の要件を満たす人(増改築や中古住宅の取得は除く)

交付要件

- ① 市税に滞納がないこと
- ② 対象住宅の所在地に住民登録をしていること

交付額 家屋の居住部分の固定資産税額の50%

加算要件

(1) 次の①～③のいずれかに該当する場合は15%を加算

- ① 新築住宅の取得時に市内に転入した人

身近なことから始めよう!

冬のストップ温暖化

暖房などによりエネルギー使用量が増える冬に、埼玉県では「冬のライフスタイルキャンペーン」を実施します。

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素は、家庭や事業所などさまざまなところから排出されています。身の回りの小さなことから省エネに心がけましょう。

暖房などによりエネルギー使用量が増える冬に、埼玉県では「冬のライフスタイルキャンペーン」を実施します。

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素は、家庭や事業所などさまざまなところから排出されています。身の回りの小さなことから省エネに心がけましょう。

◎冬のライフスタイル

期間 3月31日(月)まで

- ・暖房の温度を高くし過ぎず、適温(20℃以下)に設定しましょう。
- ・重ね着をする、温かい飲み

◎エコライフDAY

期間 3月21日(祝)まで

「この日は、1日環境によいことをしよう」と決めて、エコライフDAYに挑戦してみませんか。

「部屋を出る時は、明かりを消した」など、省エネ・省資源の成果をチェックシートで実感できます。

※チェックシートは、エコタウン推進室(市役所4階)及び環境産業課(総合支所飯庁舎)で配布します。また、埼玉県温暖化対策課のホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolife/day.html>)からも参加できます。

★お問い合わせは左記へ
8-830-3033

平成25年市議会第4回定例会

平成25年市議会第4回定例会が、11月28日から12月20日までの日程で開催されました。今議会の市長提出議案は、秋平保育所の民営化及び本泉保育所の廃止に伴う「本庄市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」、歳入歳出それぞれに1億987万8千円を追加し、総額を275億1,220万7千円

とする「平成25年度本庄市一般会計補正予算(第4号)」など22件でした。議員提出議案は、「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書」の1件でした。審議の結果、継続審査とされていた平成24年度決算認定関係議案9件を含む計32議案が原案のとおり可決・承認・認定され、閉会しました。

でんごん広場

みなさんの情報交換の場
 (行) = 行事案内 (募) = 会員募集

本庄市華道連合会主催
「第60回 早春の華道展」 (行)
 日時 2月21日(金)・22日(土)
 午前10時～午後6時
 (22日(土)は午後5時まで)
 ※21日(金)は、ミニいけ花体験コーナーがあります。(先着25人)
 会場 コミュニティセンター
 費用 無料
 ※当日直接会場へお越しください。
 問い合わせ 飯塚 ☎03414

本庄市文化展実行委員会主催
「第21回本庄市文化展」作品募集 (募)
 申込 3月20日(木)まで
 募集作品 写真、書、陶芸、手工芸、華道その他
 規格 自由(大きい場合は要相談)
 費用 1点850円(中高生500円)
 ※1人1点。
 *文化展は5月30日(金)から6月1日(日)に開催されます。詳しくは下記へ
 問い合わせ 森田 ☎080-3209-5545

第7回 塙保己一賞表彰式



12月21日、セルディで「第7回 塙保己一賞表彰式」が開催され、以下のみなさんが表彰されました。

【受賞者(敬称略)】

- 大賞 高橋 實 (社会福祉法人視覚障害者支援総合センター理事長)
- 奨励賞 金子 遼 (滑川走友会)
- 貢献賞 高木 金次 (公益財団法人日本チャリティ協会理事長) NPO法人国際障害者ピアノフェスティバル委員会

でんごん広場の掲載希望や掲載申し込みは、秘書広報課 ☎01155へ



▲四方田 たけさん (栄2丁目)

めでたく100歳を迎えられた栄2丁目の四方田たけさん(大正3年1月8日生まれ)に、吉田市長からお祝いの「寿状」が贈られました。

祝百歳



4月1日から水道料金等に消費税率8%を適用します

消費税法の一部改正により、4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられます。市では、次に掲げる料金や使用料等について8%の税率を適用します。みなさんのご理解をお願いします。



●水道料金、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料

4月1日以降の検針分から消費税率8%の税率を適用します。ただし、3月31日以前から引き続き使用している場合には経過措置が適用され、毎月検針は5月検針分から、隔月検針は6月検針分から8%の税率を適用します。

*お問い合わせは下記へ

- 水道料金…★水道課 ☎2151
- 下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料…★下水道課 ☎1146

●水道加入金

4月1日以降の給水装置の申し込みから、右表の金額を適用します。

※水道加入金とは、給水装置を新設・増径するときに納付が必要になるものです。

*お問い合わせは下記へ
 ★水道課 ☎2151

■水道加入金一覧表(4月1日改定)

口径	水道加入金(税込み)
13mm	102,800円
20mm	226,200円
25mm	493,700円
40mm	1,512,000円
50mm	2,700,000円
75mm	6,804,000円
100mm以上	随時市長が定める

「本庄市地域福祉活動計画」(案)について みなさんのご意見を募集します

本庄市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画を策定します。

この度、計画(案)がまとまりましたので、この案に対するみなさんのご意見を次のとおり募集します。

期間 2月6日(木)～3月7日(金)

対象

- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内に事務所又は事業所を有する人
- ③この事業に利害関係を有する人

閲覧場所 本庄市社会福祉協議会(本所・支所)、社会福祉課(市役所1階)

※本庄市社会福祉協議会ホームページでもご覧になれます。

閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間

意見の提出方法 所定の用紙(各閲覧場所で配付又は社協ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送、ファックス、電子メール(shakyo@honjo-shakyo.or.jp)で下記へ

郵送先 〒367-0005

本庄市久々字318-1 本庄市社会福祉協議会

意見の取り扱い

- ・住所・氏名等は公表しません。
- ・意見に対する個別の回答は行いません。

★本庄市社会福祉協議会 ☎2755・☎5516

「本庄市地域福祉計画」(案)について みなさんのご意見を募集します

市では、住み慣れた地域の中でお互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、本庄市地域福祉計画の策定を進めています。

この度、計画(案)がまとまりましたので、この案に対するみなさんのご意見を次のとおり募集します。

期間 2月6日(木)～3月7日(金)

対象

- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内に事務所又は事業所を有する人
- ③市税の納税義務を有する人
- ④この事業に利害関係を有する人

閲覧場所 社会福祉課(市役所1階)、市民福祉課(総合支所仮庁舎)、中央公民館、図書館(本館・児玉分館)

※市ホームページでもご覧になれます。

閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間

意見の提出方法 所定の用紙(各閲覧場所で配付又は市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入のうえ、直接又は郵送、ファックス、電子メール(fukusi@city.honjo.lg.jp)で下記へ

郵送先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3 本庄市役所社会福祉課庶務係

意見の取り扱い

- ・意見に対する考え方及び修正案は、内容を公表します。
- ・類似の意見は取りまとめて公表します。
- ・住所・氏名等は公表しません。
- ・意見に対する個別の回答は行いません。

★社会福祉課 ☎1142・☎1963

Happy Birthday

2月生まれのみんな

しもやま はると
下山 陽都ちゃん <3歳>
 (前原2丁目)

3歳のお誕生日おめでとう!! 笑い上戸な陽都♪みんなを笑顔にしてくれてありがとう♡



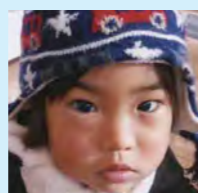
いしわた ひゅうま
石渡飛悠馬ちゃん <1歳>
 (児玉町吉田林)

生まれて来てくれてありがとう! 笑顔で元気いっぱいにすくすく育ってね! だいすき!!



ますだ はると
増田 陽友ちゃん <2歳>
 (駅南1丁目)

2歳おめでとう!! いつまでも笑顔のたえない陽友でいてネ♡



せきね あやめ
関根 朱萌ちゃん <1歳>
 (寿3丁目)

1歳の誕生日おめでとう! 元気な笑顔と笑い声でみんなを幸せにしてくれてありがとう。



やまだ えいじ
山田 詠士ちゃん <2歳>
 (見福2丁目)

2歳おめでとう! 詠士の笑顔が大好きだよ♡これからもいっぱい遊ぼうね!



よしざわ かんた
吉澤 敢太ちゃん <1歳>
 (本庄3丁目)

1歳お誕生日おめでとう♡これからもお姉ちゃんと仲良く、たくさん笑顔を見せてね♡



★3月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、40字以内のコメント、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ下記の宛先へ郵送又は直接持参してください。(応募多数の場合抽選)
 ※応募いただいた写真は返却できません。

お知らせ

**旧本庄商業銀行煉瓦倉庫
改修工事の基本設計を公表します**

市では、旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の平成27年度中の活用開始へ向けて改修設計業務を進めています。

昨年6月開催の公開シンポジウム「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫の保存・活用を考える」での内容や、専門家の助言等をもとに検討を加えた改修工事の基本設計を次のとおり公表します。

閲覧開始日 2月1日(出)

閲覧場所 企画課(市役所3階)、総務課(総合支所仮庁舎)、中央公民館、図書館(本館・児玉分館)

※市ホームページでもご覧になれます。

閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間

★企画課 ☎1157

難聴児の補聴器購入費用の一部を補助します

身体障害者手帳の交付対象にならない軽度又は中等度の難聴児(18歳未満)に対し、

補聴器の購入費用の一部を補助します。

対象 ①～③の全てに該当する人

①市内在住の18歳未満の人
②聴覚に障害があっても、身体障害者手帳の交付の対象にならない人

③補聴器を装着することで、言語の習得等に一定の効果が見込めると医師が判断する人

※ただし、世帯に市民税の所得割額が46万円以上の人がいる場合等は、対象になりません。

補助額 補聴器の購入費用(基準額)の3分の2以内

※事前に申請が必要です。手続き方法など詳しくは左記へお問い合わせください。

★障害福祉課 ☎1125

**精神保健相談・ひきこもり
専門相談を実施します**

◎精神保健相談

日時 2月24日(月) 午後1時

◎ひきこもり専門相談

日時 2月14日(金)、3月14日(金) 午後1時30分

※事前の予約が必要です。予約・お問い合わせは左記へ
★本庄保健所 ☎6481

建築主のみなさんへ

《工事監理者を定めましょう》

近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、大きな社会問題となっています。

そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格を持つ専門家がきちんとチェックをする工事監理が重要になってきます。

住まいづくりでは、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律により定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行われているかを確認し、欠陥工事などのトラブル防止に重要な役割を担っていますので、建築主は必ず工事監理者を定めてください。

《完了検査を受けましょう》

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの確認を行う大事な検査ですので、必ず検査を受けてください。検査員が建物を検査し、

建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。

★建築開発課 ☎1140、熊谷建築安全センター本庄駐在(本庄県土整備事務所内) ☎3145

道路後退用地のご案内

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため、本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱)及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線より2mの道路後退部分について寄附又は無償使用の承諾をお願いしています。寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。

寄附をしていただく場合は、申出者が事前に分筆登記の手続きを行い、一定の要件を満たすことにより、分筆費用について補助金(上限15万円)を交付します。

また、無償使用の場合は「後退用地の無償使用承諾書」の提出をお願いします。

★建設課 ☎1135、建築開発課 ☎1140

家計調査への回答にご協力をお願いします

家計調査は、国民の家計収支を明らかにするため、総務省が埼玉県を通じて毎月実施しています。統計法で定められた回答義務のある基幹統計調査として、無作為に選定された調査世帯に一定期間家計簿を記入していただきます。調査世帯には、知事が任命した調査員が伺いますので、調査のご理解とご協力をお願いします。

★埼玉県統計課 ☎048-83012317

労使のトラブル解決を労働委員会がお手伝いします

労働委員会は、労働者や労働組合と会社とのトラブル解決に公平な立場で手伝いをする県の機関です。手続きは簡単・無料です。ぜひご利用ください。

※お問い合わせは左記へ

★埼玉県労働委員会事務局 ☎048-83010405
ホームページ(Url: www.w.pref.saitama.lg.jp/soshiki/w01/)

認知症サポーター養成講座を開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」として、できる支援を一緒に考えましょう。受講修了者には、オンラインングを渡します。

日時 2月24日(月) 午後1時30分～3時

会場 本庄公民館

対象 市内在住者

定員 40人(先着順)

費用 無料

申込 2月10日(月)から電話又は直接左記へ

★介護いきがい課 ☎1127



救命講習会を開催

救急車が到着するまでに、高齢者ができる応急的な対処方法を学びます。

日時 2月26日(水) 午前10時～正午

会場 中央公民館

講師 児玉郡市広域消防本部南分署署員

催し

埼玉県地震対策セミナーを開催

日時 2月14日(金) 午後1時30分～3時40分(午後0時30分受付)

会場 さいたま市文化センター大ホール(南浦和駅西口徒歩7分)

講演 ①「大地震発生！その時テレビは…」

講師 谷原 和憲 氏(日本テレビ放送網株式会社報道一局長)

②「今後の埼玉県の地震災害」

講師 額綱 一 氏(東京大学地震研究所教授)

※そのほか、防災関連企業・団体による展示、地震に関する資料の展示・説明、建築職員による無料耐震診断等があります。

定員 1,600人(先着順)

「お米講座」を開催

本庄早稲田「食の安心＆安全・いちばの会」では、私たちが日常よく食べている食品に関する学習会を開催します。早稲田大学による世界のお米の食べ比べ試食会も予定しています。

日時 2月18日(火) 午前10時30分～正午

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

講師 地元お米生産者

定員 80人(多数の場合抽選)

※講座・試食会後にアンケートにご協力ください。

参加費 無料

申込 2月17日(月)までに、住所・氏名・年齢・連絡先(電話番号)又はメールアドレスを記入のうえ、ファックス又は電話で左記へ

★(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク ☎7455

☎7465

※当日先着1,000人に防災グッズをプレゼントします。
入場料 無料
※事前の申し込みは不要です。
★埼玉県地震対策セミナー実行委員会事務局(県危機管理課) ☎048-83018141

3時間のリハビリデイサービス
寝たきり・転倒予防
ずっと自分の足で歩きたい！
そんな気持ちを大切にします！
一緒に楽しくトレーニングしましょう！
ご利用者様の見学・体験につきましては、随時、受付しております。
見学・体験時にも送迎致します。
エバーグリーン介護サービス 本庄市柏1-5-7(本庄高校 西裏) 0495-22-4001

ご予約・お問合せ
保険クリニック ウニクス上里店
0800-800-1710
上里町七本木2272-1 ウニクス上里1F
■定休 木曜日 要予約
■営業 10:00~19:00
来店相談料【無料】
無料相談実施中
ムダな生命保険を見直したいけど、どうしたら良いの？という人は「保険クリニック ウニクス上里店」に相談してみませんか？保険クリニックは全国160店舗展開中の保険の相談窓口。FPなど保険の専門家が中立的な立場で加入中の保険のムダをチェック。問題がある場合解決策を一緒に考えてくれます。

私たちの思いは「地域の未来」です。
62店舗のネットワーク
しのめ信用金庫
本庄支店：本庄市駅南 1-13-10
TEL:0495-21-2222

如月 さまざまな和菓子
早春の香りうれしい
○草餅(つばあん)
1つ 126円
5つ 630円
黒糖の皮も芳ばしい
○かりんと万頭(こしあん)
1つ 100円
5つ 500円
せきね
TEL. 0495-22-2315
FAX. 0495-22-2321
定休日：毎週水曜日
営業時間：午前9時～午後7時

SAITAMA 心の健康
フェスティバルIN本庄「心
がフッと軽くなる」を
開催

ストレス社会と言われる現
代は、心の病にかかる人が増
えています。心の健康の一次
予防として、ストレス対処法
を学びましょう。

日時 2月23日(日) 午後2時～
4時
会場 市民文化会館
講師 名越 康文 氏(精神
科医)



定員 500人(先着順)
※手話通訳があります。
※事前の申し込みは不要です。
★埼玉真精神保健福祉センター
048-723-1111
1、市障害福祉課011-
25

**親子名作映画劇場「モン
スターズ・ユニバーシティ」
を開催**

本庄市青少年育成市民会議
では、親子のふれあいを通し
た青少年の健全育成を願ひ、

国道17号本庄道路展を開催

国道17号本庄道路は、現在
の国道17号の渋滞解消や交通
事故の減少、緊急輸送路の確
保、地域の活性化などのため
計画されているバイパス道路
です。昨年11月23日に行われ
た起工式の様子や、本庄道路
の起工に至るまでの歴史など
をパネル等で紹介します。



▲建設中の国道17号本庄道路の様子

募集

本庄市都市計画審議会委員を募集

市では、市民のみなさんの
幅広い意見を反映させるため
本庄市都市計画審議会の委員
を募集します。

「モンスターズ・ユニバーシ
ティ」を上映します。
親子だけでなく、みなさん
のご来場をお待ちしています。
◎セルディ会場
日時 2月22日(日) 午前10時
◎市民文化会館会場
日時 2月22日(日) 午後2時

成年後見制度講演会を開催

認知症や精神障害等で判断
能力が不十分な人の権利を守
る制度として注目されている
「成年後見制度」に関する講
演会を開催します。

日時 3月4日(火) 午後2時
会場 セルディ
講師 島中 正夫 氏(社会
福祉士)

**福祉教育スポーツ教室「ポッ
チャ体験」を開催**

ポッチャは、皮製のボール
を転がして点数を競うスポー
ツで、パラリンピックの種目
でもあります。子どもから大
人まで楽しめる「ポッチャ」

審議会では、市の都市計画
に関する事項について審議し
ていただきます。

応募資格 2月1日現在、20
歳以上の市内在住者
募集人員 3人
任期 4月1日から平成28年
3月31日までの2年間

応募方法 応募用紙に必要事
項を記入のうえ、応募理由
とまちづくりについての考
え方を800字以内にと
めて、応募先まで持参又は
郵送

※応募用紙は都市計画課(市
役所2階)で配布又は市ホ
ムページからダウンロード
できます。
応募先
〒367-8501
本庄市本庄3-5-3
本庄市役所都市計画課

応募締切 2月28日(金)(必着)
選考方法 書類選考
※結果は応募者宛てに通知し
ます。

★都市計画課01136
**自衛官(幹部候補生・予備
自衛官補)を募集**

防衛省では、自衛官等を次
のとおり募集します。
【幹部候補生】
応募資格 (4月1日現在)

にチャレンジしてみませんか。
日時 3月8日(日) 午前10時～
正午
会場 中央公民館
定員 20人程度(先着順)
※親子での参加も歓迎します。
用意 運動する服装、室内用
運動靴
申込 2月10日(月)から電話又
は直接左記へ

★本庄市社会福祉協議会02-
2755

**「楽しく学ぼう!点字体
験講座」を開催**

視覚障害者にとって大切な
情報源である点字を体験して
みませんか。
日時 3月11日(火)・12日(水)
全2回 午前10時～正午
会場 中央公民館
講師 本庄点字友の会のみな
さん

定員 20人(先着順)
費用 無料
申込 2月10日(月)から電話又
は直接左記へ

★本庄市社会福祉協議会02-
2755

「認知症講演会」を開催

認知症の人との接し方に悩
む人は少なくありません。認
知症について理解を深め、一

①大卒及び大卒見込みの22歳
以上26歳未満の日本国籍の
人
②大学院で学位を取得した人
又は取得見込みの28歳未満
の日本国籍の人
受付期間 4月25日(金)まで
第1次試験日 5月10日(出
※パイロット希望者は、11日
(日)に筆記式操縦適正検査を行
います。

【予備自衛官補】
応募資格 (4月1日現在)
・一般 18歳以上34歳未満の
人
・技能 18歳以上で、保有す
る技能に応じ53～55歳未満
の人
応募期間 4月2日(火)まで
試験日 4月11日(金)から15日
(火)の1日
※説明会等は、随時行ってい
ます。

*資料請求・お問い合わせは
左記へ
★自衛隊埼玉地方協力本部熊
谷地域事務所048-15
22-4855

**春休みボランティアスワー
ル「車いす探検隊」の参加
者を募集**

車いすで電車に乗って出か
けます。訪れたまちを車いす

緒に考えてみませんか。
日時 3月20日(木) 午後1時
30分～3時
会場 中央公民館
内容 認知症について正し
い知識、接し方
講師 西村 美智代 氏(社
会福祉法人「サン」理事長)
定員 60人(先着順)
費用 無料
申込 2月12日(水)から電話又
は直接左記へ

★本庄市社会福祉協議会02-
2755

**介護予防教室「お口元気に
歯つらつ体操」を開催**

身体の健康、老化防止、生
きがい深く関わる口の手入
れ方法や歯つらつ体操を一緒
に学びましょう。
日時 3月28日(金) 午後2時～
3時30分
会場 本庄東公民館
講師 田中 睦美 氏(歯科
衛生士)

対象 65歳以上の市内在住者
定員 20人程度(先着順)
申込 2月17日(月)から電話又
は直接左記へ

★本庄地域包括支援センター
安誠園026262、介護
いきがい課01127

で探検してみませんか。
日時・集合場所
①3月27日(木) 午前10時～午
後3時 中央公民館
②3月28日(金) 午前9時～午
後3時 インフォメーショ
ンセンター(本庄駅内)
③3月29日(土) 午前10時～正
午 中央公民館
対象 小学校4年生～中学3
年生
定員 20人(多数の場合抽選)
費用 交通費等
申込 2月12日(水)から28日(金)
までに、電話又ははがきに
まして、氏名、性別、学校・
住所、保護者氏名、電話番
号、緊急連絡先を記入のう
え、左記へ郵送(当日消印
有効)

応募先
〒367-0005
本庄市久々宇318-1
本庄市社会福祉協議会内
本庄市ボランティアセンター
★本庄市社会福祉協議会02-
2755



老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎03696
3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・3月3日(月)・10日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎08126
3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・3月3日(月)・10日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程
14日(金)～17日(月)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付 [納期限：2月28日(金)]

- 固定資産税 4期
- 国民健康保険税 8期
- 下水道負担金 4期
- 介護保険料 8期
- 後期高齢者医療保険料 8期

一市税夜間収納窓口のお知らせ

日時 2月5日(火)・3月5日(火) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課01120
・総合支所仮庁舎 市民福祉課税務係011333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所仮庁舎へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

イベント情報

ザクト
XK徒(りま-ジ-ョウ)&ねづっち(わ-コウ)
平成26年2月26日(水)
昼の部 12時受付 6,000円
夜の部 18時受付 7,000円
※詳細はお問い合わせください

五州園
〒367-0021
埼玉県本庄市東台4-2-5
Tel.0495-22-5225

小中学生のお手頃学習塾

小3～中3 しみじゆく

全教科対応 予習・復習 取り戻し学習 受験対策
日々宿題サポート 本庄東高附属中学受験 etc.

本気・本質・本格派
本庄市銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い)
http://4319.jp 0120-973964

第25期青少年相談員を募集

青少年相談員は、地域の子どもたちの相談・話し相手となり、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動するボランティアです。

子どもたちの悩みを解決するためのアドバイス、ゲームやスポーツ、野外活動を通じてたふれあい活動など、地域の青年リーダーとして積極的な社会参加活動をしています。

任期 4月1日から平成28年3月31日までの2年間
応募資格 ①②全てに該当する人

①4月1日現在、満18歳以上36歳以下の者
②原則、市内在住・在勤・在学者（高校生を除く）で、活動に積極的に参加できる人
*申し込み・お問い合わせは左記へ

★生涯学習課 ☎2248

スポーツ

本庄市レクリエーション協会主催「市民ウォーキング大会」を開催

日時 2月22日(土) (小雨決行)
集合場所 市役所前庭駐車場

受付・出発 午前10時

コース 市役所駐車場から上毛二山を眺め、坂東大橋を渡り上仁手まで歩く

参加資格 市内在住・在勤者
定員 30人程度

参加費 無料

用意 雨具、昼食、飲み物等
※事前の申し込みは不要です。当日直接集合場所へお越しください。

*お問い合わせは、本庄歩こう会・井上 ☎0778

本庄市体育協会主催「市民少林寺拳法教室」を開催

日時 3月1日から27日までの毎週木・土曜日 全8回
午後7時～8時

会場 武道館
講師 少林寺拳法本庄支部公認指導者

対象 初心者
定員 15人(先着順)

参加費 無料
用意 運動する服装

申込 2月12日(水)から電話又は直接左記へ
★体育課 ☎1152

本庄市体育協会主催「市民スキー大会」を開催

日時 3月9日(日)

会場 アサマ2000スキー場

種目 回転・大回転競技

小学生低学年・小学生高学年・中学生・高校生・青年・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代の部(各男女別)

参加資格 市内在住・在勤・在学者

参加費

一般 3,000円
中学生以下 無料

申込 3月1日(土)までに左記へ

★市スキー連盟事務局・武井(武井酒店) ☎1238

本庄市体育協会主催「市民ボウリング大会」を開催

日時 3月2日(日) 午前10時

会場 児玉スカイボール

競技方法 個人戦4ゲームトータル(ハンディキャップ制)

参加資格 市内在住・在勤・在学者及び連盟会員

参加費

一般 2,000円
小・中学生 1,500円

申込 2月22日(土)までに電話又は直接左記へ
★児玉スカイボール ☎5656

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みは、いずれも午前8時30分からです。

中央公民館 ☎2798

◆3月のパソコン無料開放日

初級者でパソコンを練習したい人は、お気軽にご利用ください。事前の申し込みは不要です。当日直接公民館へ。

開放日 毎週火・金曜日
※ただし、21日(祝)は開放をお休みします。

時間 午前9時～正午、午後1時～4時
※ボランティアの指導者が常駐し、初級者レベルの内容であれば対応します。

◆外国人のための日本語講座

日時 2月9日から3月9日までの毎週日曜日 全5回
午前10時～正午

会場 中央公民館(3月2日(日)のみ市民文化会館)

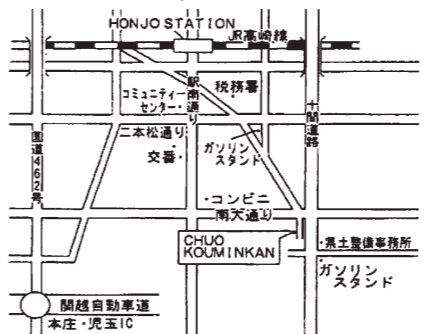
講師 日本語教室ボランティアのみなさん

費用 無料

申込 事前連絡のうえ、当日直接公民館へ

《日本語教室のボランティアを募集》
毎週日曜日(午前中)に、中央公民館で開催している日本語教室では、ボランティアを募集しています。日本語が話せれば、特別な資格は必要ありません。希望者は、電話又は直接中央公民館へお申し込みください。

☆GRATUITAMENTE ENSEÑAMOS JAPONÉS.
TODOS OS DOMINGOS, DAS 10:00~12:00 HS.
LOCAL: CHUO KOUMINKAN
☆CLASES GRATUITAS DE JAPONÉS.
TODOS LOS DOMINGOS DE 10:00 A 12:00 HRS.
LUGAR: CHUO KOUMINKAN
☆教日語(無費)
日期: 毎星期日 上午10~12点
場所: 中央公民館



本庄市生涯学習推進大会 中央公民館クラブ活動発表会 ★中央公民館 ☎2798

日時	発表内容
3月1日(土) 午前9時～午後4時	☆作品展示(2日(日)まで) 書道、俳句、手作り絵本、切り絵、パソコン愛好会の作品等
3月2日(日) 午前9時～午後3時30分	☆セレモニー(午前9時30分～) ☆ステージ発表(午前10時～) 民謡、童謡、吹奏楽、二胡、社交ダンス、合唱、土笛、ハーモニカ

生涯学習講座 国際交流コンサート

【アフリカダンス&パフォーマンス ハクナターフ】
伝統舞踊と音楽ユニットによる迫力あるダンスと音楽で、アフリカの元気をお届けします。観覧は無料です。みなさんぜひご来場ください。
日時 3月2日(日) 午後1時30分～(午後1時開場)

※実際の編成と異なる場合があります。

クラフトバンドで作ったカバン

◆クラフトバンド教室
日時 2月25日(火)・3月11日(水) 全2回 午前10時～正午
講師 竹内 小百合 先生
内容 クラフトバンド(紙でできた丈夫なバンド)でカバンを編む
定員 15人(先着順)
費用 1,200円(材料代)
用意 はさみ、洗濯はさみ10個、30cm定規、鉛筆、消しゴム
申込 2月14日(金)から電話又は直接公民館へ

◆キムチ漬け教室
日時 2月25日(火) 午後1時30分～3時30分
講師 松本 重子 先生
内容 本場韓国直伝のキムチの素を手作りして、おいしいキムチを作る
定員 20人(先着順)

◆ソープカービング教室
日時 3月17日(月)・24日(月) 全2回 午前10時～正午
講師 佐藤 泰子 先生
内容 せっけんをナイフで彫刻し、1回目はデジジー、2回目は小花のアレンジを製作
定員 12人(先着順)
費用 1,000円(材料代)
申込 3月3日(月)から電話又は直接公民館へ

◆歴史講座「本庄市の歴史と文化財」
本庄市の歴史や身近な文化財について学んでみませんか。
日時 2月26日(水)・28日(金) 全3回 午後6時30分～8時
内容 ①「ガラス小玉鑄型を出土した薬師堂東遺跡について」
②「金鑽神社の話」九郷用水と金鑽神社伝説
③「続・本庄市の偉人」
講師 市文化財保護課職員
定員 20人(先着順)
費用 無料
用意 筆記用具
申込 2月6日(木)から電話又は直接公民館へ

仁手公民館 ☎25938
◆手打ちうどん作り教室
 日時 3月6日(木) 午前9時30分～正午
 講師 早野 啓子 先生(ふるさとの味伝承士)
 内容 おいしい手打ちうどん

なごを作り、試食する
定員 12人(先着順)
費用 400円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル
申込 2月20日(木)から電話又は直接公民館へ

旭公民館 ☎25940
◆太極拳初心者体験教室
 日時 2月20日から3月6日までの毎週木曜日 全3回 午前10時～11時30分
 講師 渡辺 竹 先生
定員 10人(先着順)
用意 底が柔らかい靴(スニーカーは不可)、運動する服装、飲み物、タオル
申込 2月13日(木)から電話又は直接公民館へ

内容 地場産の大豆と米をしい発酵から仕込みまで添加物を一切使用しないおいしい味噌と米麹を作る(味噌5kg・米麹200g)
定員 12人(先着順)
費用 2,500円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、マスク、漬物樽(10ℓ)
申込 2月10日(月)から電話又は直接公民館へ

用意 運動する服装、室内用運動靴、汗拭き用タオル、飲み物
申込 2月10日(月)から電話又は直接公民館へ
◆初心者切り絵教室
 日時 3月10日(月) 午後1時30分～3時30分
 講師 福田 守男 先生(切り絵作家)
内容 初心者でもできるよう丁寧に指導し、すてきな切り絵を作製
 ※用具は全て用意します。
定員 20人(先着順)
費用 300円
申込 2月12日(水)から電話又は直接公民館へ

公民館クラブ活動発表会

◆旭公民館 ☎25940
日時 2月8日(土)・9日(日) 午前9時～午後4時(9日(日)は午後3時まで)
展示 パッチワーク・キルト、絵手紙、布あそび、くらしの書道、ソーイング、健康ヨガ、華道、水彩画
実演 2月8日(土) 茶道(午前9時～正午)、ちびっこ英語(午前11時30分～正午)、ハーモニカ(午後2時～3時)
 2月9日(日) カラオケ(午前10時30分～午後1時30分、太極拳(午前11時～11時30分))

◆仁手公民館 ☎23538
展示 2月15日(土)・16日(日) 午前9時～午後4時(16日(日)は午後3時まで)
内容 編み物、俳画、絵手紙、写真、ちぎり絵、手芸、トルペイント、フラワーアレンジメント、スイーツアクセサリー、ひょうたんアート、生け花、パッチワーク、書き初めなど
 ※仁手小学校の児童の作品もあります。
実演 2月15日(土) 午前10時～正午 グランドゴルフ、カラオケ(午後1時～)
 2月16日(日) 3B体操(午前11時～)、フラダンス(午前11時30分～)、大正琴(午後1時～)
 ※16日(日)午後2時から3時まで歌声喫茶を開催します。みなさん奮ってご参加ください。また、楽しい抽選会もあります。

◆本庄公民館 ☎7383
実演 2月23日(日) 午前10時～午後2時 箏曲、大正琴、ダンス、カラオケ、歌声、太極拳、有酸素運動、健康体操、吹奏楽など

◆藤田公民館 ☎22322
◆手作り味噌と米麹作り教室
 日時 2月19日(水)午後1時～4時・21日(金)午前9時～11時 全2回
 講師 藤田味噌作り会のみなさん

北泉公民館 ☎22484
◆パドル体操教室
 日時 3月7日から28日までの毎週金曜日(21日(金)を除く) 全3回 午前10時～正午
 講師 田子 幸子 先生(パドルジャーグ体操協会指導士)
内容 しゃもじ型のパドルを使い、音楽に合わせて、肩こり、腰痛、膝痛予防に役立つ体操を紹介
定員 15人(先着順)
費用 無料

◆かんたんピザ作り教室
 日時 3月18日(火) 午前9時30分～正午
 講師 中央公民館職員
内容 家庭で簡単にできるおいしいピザを作る
定員 12人(先着順)
費用 500円
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、筆記用具
申込 2月17日(月)から電話又は直接公民館へ



児玉公民館 ☎4789
◆和紙の壁掛け作り教室
 日時 2月22日(土)・3月1日(日) 全2回 午後1時30分～3時30分
 講師 岩片 千恵子 先生
内容 和紙を使って立体のシヤクナゲの花を作り壁掛けを制作
定員 12人(先着順)
費用 800円
用意 はさみ、鉛筆、手拭き用タオル
申込 2月8日(土)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ連絡可)

図書館だより
本館 ☎3746
児玉分館 ☎1783
 開館時間/午前9時30分～午後6時15分
 休館日/毎週月曜日
 11日(祝)(祝日休館日)
 28日(金)(館内整理日)
 臨時休館日/左記参照
 ホームページアドレス
<http://www.lib.honjo.saitama.jp/>

臨時休館のお知らせ
 蔵書点検のため、
本館 2月24日(月)～3月3日(月)
児玉分館 3月3日(月)～10日(月)
 は休館します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

★今月の一般図書
 春夏秋冬 江戸っ子の知恵 竹内誠著
 世界泥棒 桜井晴也著
 カリンのチカラ NHK出版編
 海賊旗を掲げてー黄金期海賊の歴史と遺産 ガブリエル・クーン著
 花咲小路一丁目の刑事 小路幸也著
 世界遺産をもっと楽しむための西洋建築入門 鈴木博之著

★今月の児童図書
 ぼくのふとん 鈴木博之著
 ぼくのりたけ 伏屋満監修
 生物とコラボする 浜田廣介作
 ぼく、ひとりいでいけるよ 下藤律子著
 リリアンニムア作 絵をかこう① たかやまふゆこ著

共和公民館 ☎2077
◆さくらの一本仕立て盆栽教室
 日時 2月21日(金) 午前10時30分～11時30分
 講師 岩崎 栄司 先生
内容 自分が育てた一本仕立ての盆栽でさくらの花見を楽しむ植え付けを学ぶ
定員 12人(先着順)
費用 1,300円
用意 軍手又はゴム手袋、持ち帰り用段ボール箱
申込 2月8日(土)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)

蔵書点検とは
 図書館内の全ての図書、雑誌、視聴覚資料等をコンピュータに入力し、所在を確認し、点検整理して、みなさんに安心してご利用いただけるようにする大切な作業です。

★本館
 日時 2月8日(土)(午前11時～11時30分)、22日(土)(午後2時～2時30分)
★児玉分館
 日時 2月6日(木)・3月6日(木) 午前11時～11時30分
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

★今月の児童図書
 ぼくのふとん 鈴木博之著
 ぼくのりたけ 伏屋満監修
 生物とコラボする 浜田廣介作
 ぼく、ひとりいでいけるよ 下藤律子著
 リリアンニムア作 絵をかこう① たかやまふゆこ著

★今月の一般図書
 白い街 あったかい雪 鎌田實文
 忘れ村のイエンと深海の犬 牙崎伸著
 おじさん追跡日記 なかむらるみ絵・文
 影を賣う店 皆川博子著
 さらばスペインの口口 逢坂剛著
 会えてよかった 安野光雅著
 ノボさん 伊集院静著
 読書脳 立花隆著
 櫛挽道守 木内昇著
 地上最後の刑事 ベン・H. ウィンタース著
 群馬の逆襲3 木部克彦著
 妻が椎茸だったころ 中島京子著

★本館
 日時 2月8日(土)(午前11時～11時30分)、22日(土)(午後2時～2時30分)
★児玉分館
 日時 2月6日(木)・3月6日(木) 午前11時～11時30分
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

★今月の児童図書
 ぼくのふとん 鈴木博之著
 ぼくのりたけ 伏屋満監修
 生物とコラボする 浜田廣介作
 ぼく、ひとりいでいけるよ 下藤律子著
 リリアンニムア作 絵をかこう① たかやまふゆこ著

★今月の一般図書
 白い街 あったかい雪 鎌田實文
 忘れ村のイエンと深海の犬 牙崎伸著
 おじさん追跡日記 なかむらるみ絵・文
 影を賣う店 皆川博子著
 さらばスペインの口口 逢坂剛著
 会えてよかった 安野光雅著
 ノボさん 伊集院静著
 読書脳 立花隆著
 櫛挽道守 木内昇著
 地上最後の刑事 ベン・H. ウィンタース著
 群馬の逆襲3 木部克彦著
 妻が椎茸だったころ 中島京子著

市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
 ※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	2月20日(休) 午後1時～4時			
法律	2月5日(休)・12日(休)・26日(休) 午後1時～4時 ◎3月の相談日	市役所1階 市民相談室	☎1113 市民課☎1112 ☎1110	
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>3月5日(休)・12日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>3月19日(休)・26日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	3月5日(休)・12日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)			
司法書士による相談	3月19日(休)・26日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)			
労働法律	2月19日(休) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)			
不動産	2月14日(休) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員			
年金	2月13日(休) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税務	2月10日(休)・3月11日(休) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工課	商工課 ☎1175	
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎1232	
人権	2月12日(休) 午後1時～4時	セルディ1階 小会議室	市民活動推進課 ☎1118	
	2月25日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室		
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎1129 (家庭児童相談室)	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎4287	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎7337	
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755	
	2月3日(月)・17日(月)・3月3日(月) 午後1時～4時	セルディ1階 小会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎1237	
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755	
介護の悩み	2月14日(休)・28日(休) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ			
県民相談(行政・障害等)	毎週第1・3・4水曜日 午前9時30分～正午、 午後1時～4時 相談員=県民相談センター職員	熊谷地方庁舎	県民相談総合センター ☎048-830-7830	
	毎月第1・3・4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士	※前日までの予約制		

各種相談日
 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日
 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 // 第2金曜日
 ●司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金相談 // 第2木曜日
 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 // 第2火曜日
 ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日



子育て支援のお知らせ(2月～3月上旬)

～お気軽にお越しください!～

児童センターでは、乳幼児の親子が交流する広場を開催しています。

日時 毎週月・水・金曜日 午前9時～午後2時(休日を除く)

場所 前原児童センター・日の出児童センター・児玉保健センター2階集団指導室

※児玉会場は開催曜日が変更になることがありますので、前原児童センターへお問い合わせください。

また、下表の日程で、親子でふれあうあそびの講座なども行います。

★前原児童センター☎9820
 ★日の出児童センター☎0420

- ・事前の申し込みは不要です
- ・児玉保健センターのお問い合わせは前原児童センターへ

○「つどいの広場」 ※月・金曜日の「つどいの広場」の内容と「児童センターだより」は、市ホームページでご覧になれます。

日程	前原つどいの広場 「前原ルンタイム」 午前10時～11時	日の出つどいの広場 「ニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分	児玉つどいの広場 「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時
2月5日(休)	新聞紙あそび	おひなさまをつくろう	警察官の話(パトカーが来ます) 10時30分～
2月12日(休)	くるくるたこあそび	うたのミニミニこんさーと	誕生会と大型絵本
2月19日(休)	親子体操(講師:立石明子先生) (2歳以上、先着15組)	誕生会とパネルシアター	おひなさまをつくろう
2月26日(休)	2・3月生まれの誕生会「うたのミニミニこんさーと」	音楽劇(本庄びすけっと)	折り紙あそび
3月5日(休)	音楽劇(本庄びすけっと)	ママサロン(本庄子育てネット)	王冠をつくろう

※児玉つどいの広場の駐車場は、「児玉中学校南側駐車場」をご利用ください。

○子育てサロン(子育て支援講座「ゆうゆう」) 協力:子育て応援団「本庄びすけっと」

日程	時間	内容	会場
2月7日(金)	午前10時～11時	わらべうたあそび	前原児童センター
2月17日(月)	午前10時30分～11時30分	話して広げようママ友の輪	日の出児童センター
3月7日(金)	午前10時～11時	話して広げようママ友の輪	前原児童センター

○ママサロン 協力:本庄子育てネット

日程	時間	会場
2月4日・18日・25日・3月4日・11日 の火曜日	午前10時30分～11時30分	子育て支援センター(いずみ保育所内) ☎4891

～混ぜればごみ、分ければ資源～



ごみの減量や資源の有効利用を推進するために、缶・びん・ペットボトルは、面倒でも資源ごみとして排出してください!!

また、4月から使用済小型電子機器のリサイクルを実施します。回収ボックスを設置しますので、ご協力をお願いします。(詳しくは3月1日号でお知らせします。)

エコガイド
 環境推進課☎1172
 環境産業課☎1334

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

日程	時間	回収場所等	問い合わせ先
3月2日(日)	午前9～11時	児玉中学校南側駐車場	ハートtoハート ☎9300 (佐久間さんち)
2月16日(日)	午前9～11時、午後1～3時	市役所	
2月8日(土)	午前9～11時	本庄南公民館	佐久間さんち ☎9300
2月19日(休)	随時受付	就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	ポノポノ ☎2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

自転車は車両の一種だよ!でも自転車を押して歩いている人は歩行者になるよ。



自転車の交通ルール・その1

1. 自転車は、車道と歩道の区分がある道路では、**車道の左側**を通行しなければなりません。
 (罰則: 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金等)
 ※①標識の指定がある場合、②高齢者や小学生以下等、③自転車通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められたときは、歩道の通行が認められています。
2. **酒気を帯びて自転車を運転してはいけません**
 (罰則: 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

「交通安全ニュース」

くらしの情報をすてーじよん

みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎02003
※お問い合わせは、午前8時30分からです。

至高崎 至上野
至本庄児玉IC
至本庄市休日急患診療所
至藤岡

※駐車場は、総合支所仮庁舎駐車場の西にある児玉保健センター来客用駐車場をご利用ください。

※児玉保健センターは健診などを行う場合を除いて職員が不在です。お問い合わせは本庄市保健センターへ

●育児相談・学級 【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	2月27日(木)・3月13日(木) 午前9時30分～11時 ※3月13日(木)は、児玉保健センターで実施。	定員あり。 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
母乳相談	母乳に関する相談	2月27日(木) 午前9時30分～11時	定員あり (随時受付)
おや親タマゴ	はじめて生活withベビー	2月15日(土) 午前9時30分～正午	
	プレママ'sキッチン	3月20日(木) 午前9時30分～正午	

大人の風しん予防接種 一部費用助成の申請はお済みですか

市では、先天性風しん症候群の予防と風しんの感染拡大を防止するため、緊急対策として、大人の風しんワクチン予防接種の費用を一部助成しています。

申請期限は、3月31日(月)までです。接種を希望する人は、お早めに医療機関(市内・市外は問いませんが)にお申し込みください。

対象 接種時に市内在住で、次の①②のいずれかに当てはまる人

- ① 妊娠を予定又は希望している19歳から49歳の女性
- ② 妊娠している女性の夫(児の父親)又は妊娠を希望している女性の夫

※風しんにかかったことがある人、風しんの予防接種(麻しん風しん混合ワクチン又は麻しん風しんおたふくかぜ混合を含む)を受けたことがある人は対象外です。

※妊娠している人は接種できません。また、接種後2か月間の妊娠は避けましょう。

使用ワクチン 「風しん単抗原ワクチン」又は「麻しん風しん混合ワクチン」

対象となる接種期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

助成金額(いずれか1回のみ)

- ・風しん単抗原ワクチン 3,000円
- ・麻しん風しん混合ワクチン 5,000円

※生活保護世帯の人は、全額助成します。

※接種費用は、医療機関によって異なります。

申請方法 医療機関で予防接種を受け、接種費用を支払った後に、本庄市保健センターへ次のものを持参し、手続きをしてください。後日、指定口座へ助成金額を振り込みます。

持参するもの

- 接種済証、領収書、本人名義の通帳、印鑑、児の母子手帳(妊娠している女性の夫のみ)、生活保護受給者証(生活保護世帯の人のみ)

※郵送でも受け付けます。必要書類や郵送先は、本庄市保健センターへお問い合わせください。(3月31日消印有効)



胃がんについて 医療メモ

本庄市児玉郡医師会広報部

日本人と「がん」

がんは、日本において昭和56年から死因の第1位となり、現在では、年間30万人以上の国民が亡くなる病気です。これは、3人に1人ががんで亡くなっていることになり、また、生涯でがんにかかる可能性は、男性では2人に1人、女性では3人に1人と推測されています。

がんの種類を見ると、罹患率では今も昔も胃がんが1位ですが、その死亡率は1960年頃からはっきりと低下しています。全がん種に占める

胃がんの発生過程

胃がんは、胃炎や萎縮を起している胃の粘膜から発生すると考えられています。胃の粘膜に萎縮が起こると、「萎縮性胃炎」の状態になり、その後腸粘膜に置き換わる「腸上皮化生」が発生し、胃がんへと進行していく流れが明らかになってきました。

最近になって、この変化にヘリコバクター・ピロリとい

う細菌が大きく関わっていることが判明しました。ヘリコバクター・ピロリ菌に感染した状態が続くと、長期にわたる胃粘膜に炎症が起こり、これが加齢とともに萎縮性胃炎、腸上皮化生をもたらすと考えられています。ヘリコバクター・ピロリ菌を排除すると、萎縮や胃炎が改善し、その結果、胃潰瘍や十二指腸潰瘍のほか胃がんの発生を抑えられることも分かってきました。

検診は定期的に

近年、日本では胃がんの罹患率が緩やかな減少傾向にあるのに対し、死亡率は急激に減少しています。これは、検診などの普及による早期発見、早期治療の効果であるといえるでしょう。

胃がんの一次検診には、問診、胃X線検査、胃内視鏡検査、ペプシノゲン検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査があります。ごく早期のがんの場合、自覚症状がほとんどありません。がんの早期発見のためには、自覚症状がない時期にも定期的に検査を受けることが必要です。

～お詫びと訂正～

広報ほんじょう12月号に折り込んだ『かかりつけの医師・歯科医師を持ちましょう』の医科(病院・医院)・歯科医院一覧表に誤りがありました。ここにお詫びし訂正します。

○久保医院の診療科目
誤) 糖内・循内
正) 内・糖内・循内

○松澤医院の診療科目
誤) 内・小・放・リウ・リハ・麻・ペ内・ペ外
正) 内・整・小・放・リウ・リハ・麻・ペ内・ペ外

★本庄市保健センター ☎02003

休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・祝日開設)
(本庄市保健センター内 ☎03322)
診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
診療科目 内科系疾患
※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関
診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

2月9日(日)	寺坂医院	西富田	☎03343
2月11日(祝)	中村外科医院	日の出3丁目	☎06211
2月16日(日)	中沢皮膚科	東台2丁目	☎01112
2月23日(日)	西澤整形外科	上里町七本木	☎0600
3月2日(日)	根岸医院	児玉町児玉	☎0071
3月9日(日)	服部クリニック	東台4丁目	☎04671

ご利用ください! 小児救急電話相談【#8000】
休日や夜間の子どもの急病時にご利用ください。県内であれば、プッシュ回線の電話や携帯電話から「#8000」を押すとつながります。
(相談料無料・通話料利用者負担)

受付時間

- ・月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時
- ・日曜日、休日、年末年始 午前9時～翌日午前7時

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉都市広域消防本部指令課(☎01119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉都市以外の病院をご案内する場合があります。

まちがどスナツプ



1/1 第54回

市民 元旦 マラソン



入賞者（敬称略）

本庄総合公園内で、市民元旦マラソンを開催しました。子どもから大人まで762人が参加し、約2.5kmのコースを走りました。

	一般の部		小学生の部	
	男子	女子	男子	女子
1位	藤原 拓	佐藤 真耶	原田 峻輔	倉林 奈穂
2位	須永 義伸	板垣 有乃	川田 竣哉	神道菜々子
3位	今井 優作	小池 優佳	加藤 健人	赤尾 祈
4位	辻 亮輔	木下 礼菜	久保田凌雅	鈴木 桜子
5位	江黒 雅樹	小林 弥生	清水 啓太	中林 実優
6位	大澤 祐太	塩原 舞香	四ツ柳峻輝	須田茉莉亜

発行/本庄市
編集/本庄市役所企画財政部秘書広報課

第7回新春本庄名物

1/11

つみっこ合戦



はい、どうぞ



どれに投票しようかな



つみっこ、おいしいね



市役所前庭駐車場で、「つみっこ」合戦を開催しました。当日は、約3,000人が来場し、各店自慢の味を楽しみました。

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3
☎(0495)25-1111
ホームページ <http://www.city.honjo.lg.jp/>
※広報ほんじょうは、ホームページでもご覧いただけます。